

【文書名】

○ サイバー人材育成プログラムの改定について

(令和 7 年 4 月 1 日付け香サ対第 33 号)

【概要】

年々増大しているサイバー空間の脅威に的確に対処するため、平成 31 年 1 月に策定した「サイバー人材育成プログラム」を改定し、各部門においてサイバー事案対応等の中核となるサイバー人材を中長期にわたり計画的に育成するものである。